

H23年3月11日 2月定例会 産業経済委員会

◆帆苺謙治委員 それでは、私から1点だけお話しさせていただきたいと思います。前定例会でも、その前の定例会でも何回か質問した経緯がございますけれども、いわゆる森林環境税はどういう手法がいいのか。全国で30県も導入しているのに、新潟県はやらないと。知事の考えもあるようでございますが、その後、何回か新潟県税制調査会をやったように聞いております。12月定例会の常任委員会に間に合えば、そのときに質問したのですが、その後、中間取りまとめがあったと伺っております。その内容や知事の今までの発言によると、何か難しいようにも聞いておりますが、どういう議論があって、どういう方向に中間取りまとめが行われたのかを伺いたいと思います。

◎二野宮雅宏林政課長 県税制調査会における検討状況についてでございます。本年1月に中間報告を受けたところでございます。県税制調査会では、ウッドマイレージCO2税制につきまして、るる検討を重ねてまいったわけですが、木材の輸送過程で排出されたCO2量の算出方式について国際的な標準がないことや、木材のトレーサビリティが確立されていないというようなことから、技術的な面で、現段階では導入が大変困難ということでございます。しかし、ウッドマイレージCO2税制の考え方というのは、原因者負担、CO2の排出抑制、そして林業の活性化を結びつける観点で優れているという評価も頂いたところでございます。

現在、どういう方向かということでございますが、今後につきましては、ウッドマイレージCO2税制の趣旨を生かしながら、より広い概念の中で二酸化炭素の排出抑制も考慮した制度の検討が必要だろうという報告を受けているところでございます。

◆帆苺謙治委員 元に戻るようでありませけれども、県税制調査会のメンバーというのはどうかたがたでしょうか。

◎二野宮雅宏林政課長 県税制調査会のメンバーについてでございますが、池上立教大学教授、それから碓井明治大学教授、駒宮新潟大学教授、高端新潟県立大学准教授、畠山財団法人新潟経済社会リサーチセンター理事という、以上5名のかたでございます。

◆帆苺謙治委員 知事は、輸送に係る税制について、かなり積極的だと思いますが、そのための県税制調査会ではないと私は思っております。それだけの検討だったのでしょうか。あるいは、ほかの分野の調査といたしますか、税制におけるCO2排出量の削減のありようといいますか、ほかのことについても検討がなされたのでしょうか。

◎二野宮雅宏林政課長 県税制調査会における検討の内容についてでございます。今ほど

御説明しましたとおり、基本的にはウッドマイレージCO₂に着目した税制ということで、地方における環境税として検討を開始したところであり、これを活用することで、現在、社会的に環境に負荷を与えているものから、負荷の少ないものへ誘導する。この過程で木材であれば、地域材が活用されていく。それが林業の活性化等にもつながるということで、その部分についての検討を行ってまいりました。

◆帆苺謙治委員 他県では個人から森林環境税として頂いていますよね。それが絶対だめだというような議論には、私はならないと思うのです。知事からそういった話はしないように言われているのでしょうか。そうではないでしょう。

◎二野宮雅宏林政課長 現在の検討の内容についてでございますが、環境に負荷を与えているものに課税するだけではなくて、環境負荷の小さいものに対して税の軽減を行うといったような政策ミックスを用いることや、既存税制のグリーン化なども含めて幅広く検討していこうという形で中間報告がなされ、それを受けて2月28日に県税制調査会の分科会が開かれました。今ほど委員の御質問にありました、そのほかの幅広い部分の検討につきましても、その時点で幾つかなされております。検討されたものとしましては、現行の県税の中で、CO₂の排出と関連の深いものでウッドマイレージCO₂税制の趣旨が生かせるようなものはないかということで、いろいろな県税を挙げながら検討しまして、例えば建物に用いる建築資材の製造時や輸送時に発生するCO₂に着目した形の不動産取得税でありますとか、それから自動車の運行によるCO₂の排出に着目した自動車税でありますとか、今ほど御指摘のありました県民税についてですとか、そういったものについて、委員からの意見がいろいろ出されたところでございます。

◆帆苺謙治委員 私は、新潟県「夢おこし」政策プランの中に緑化ということがあまり載っていないような気がするのです。あまりないですよね。考えていないというわけではないのだろうけれども、これからいちばん必要があるということで、他県では30県も森林環境税を導入しているということだと思っております。そうなっていくと、わが新潟県はどうかかなと思うとき、前にも提言したことがあるのですけれども、例えば、片側2車線の道路があつて、真ん中に植樹などしていますよね。しかし、その部分の除草ですら1年に1回しか土木部の予算ではできないと。そういうところまで波及するようなことも踏まえた中で、検討していくべきなのではないかと。あるいは、緑化ということで、県庁の屋上に、例えば植樹といいますか、庭を造るとか。また、夏などは、県庁内の28度くらいの温度設定では、室内は30度くらいになるので仕事がほとんどできないでしょう。それで、植物の葉で壁面緑化をするとか、そういうことも踏まえた提言が、我々からも、また、沢野議員もこの問題については造詣（ぞうけい）が深いかたでいらっしゃるので、そういうことを言われてきたと思うのです。

そういうことからしても、例えば自動車の排気ガスに関して課税するとか、そういう税制の検討はしてもらわなければならないのが一つと、どういうためにしていくのか。ただ森林を増やしていくのではなくて、CO₂排出量の削減だけではなくて、そういう緑というもので酸素を逆に増やしていくというような方法を土木部都市局とか、農林水産部などとよく相談したり、また、我々の言った提言も反映させてもらいたいなという思いもあるのです。ですから、県税にただ単にそれを入れるのは、知事がまずいと考えるのも分からないわけではないけれども、しかし、そういうことも踏まえていかないと、CO₂の削減はできないのではないかと。

それともう一つ、同じ事を言いますけれども、例えば大きな地震が外国でもございましたけれども、その際の避難のための防災公園を造ると。公園が緑化されていると、一時的な避難場所として、火災から身を守るという効果もあるわけです。例えば100メートル四方くらいの公園を造ったならば、大きい立木で囲むとか、そういった防災公園的な要素など、いろいろな検討をしていく。そして、税の在り方について、県民のコンセンサスも必要ですので、そういうことを訴えて、そして県民の理解を求める。こういうことも、農林水産部の一つの大きな仕事ではないかと私は思うのですけれども、いかがですか。

◎二野宮雅宏林政課長 税に関しての使い道とか、その辺に係るお話だと思います。税の使途につきましては、今まで中間報告の中にもありますとおり、森林というものを主体にしながら、地域材の利用促進や健全な森林の維持、そして今ほどお話がありましたように、森林の役割や重要性、そして県産材を使うことの意義などを広く意識醸成し啓発していく。現在はそういったものが意見として上がっているところですが、今後、さらに税の議論を進める中で、使途につきましては、これからまさにいろいろな意味で議論されていくことになるかと思えます。使途につきましては、今後、税制の趣旨を踏まえながら、県税制調査会のワーキンググループ等でも議論されていくことになりまして、また、今ほど御指摘のありましたように、県民の皆様並びに関係者の皆様から広く理解が得られるような使途ということも含めて、私どもも積極的に検討を進めてまいりたいと考えております。

◆帆苺謙治委員 終わりにしますけれども、そういうことを真剣に考えてもらいたいと思いますが、ただ、県税制調査会は今後、どのような日程で開かれていくのですか。そして、中間報告や知事の考えのように無理だろうということになると、今後、どのような展開になっていくのか。そして、最終的といいますか、この次の意見集約はいつできるのですか。

◎二野宮雅宏林政課長 県税制調査会の今後についてでございます。今後は、今ほど申したような観点で検討を進めまして、当面3月末を目途に最終報告を取りまとめることとしております。

◆帆苺謙治委員 今、私のお話ししたことも踏まえて、そういう話もしてもらえますか。私個人の話ではないのです。それと、森林環境税そのものを踏まえた中で、結果が出なければしょうがないにしても、税制のありよう、こういう目的に使うからこうなんだという県民の理解を得るための方策として、県民の意見も聞かなければならないと思うのです。そういう用意というのは、今後していくのかどうか、この2点をお伺いしたいと思います。

◎加茂田俊則農林水産部長 委員の御指摘のとおり、使途の点から考えていくというのも一つの方法だと思います。今回のウッドマイレージCO2税制の件につきまして、今、林政課長が申し上げましたとおり、出発点として森林の整備、世界の森林や緑も少なくなってきたところからの発想が多かったわけです。委員御指摘のとおり、緑化といった部分も含めたものについては、そういう意見があるということで、県税制調査会における意見集約の過程の中で、報告させていただきたいと思っております。

◆帆苺謙治委員 ありがとうございます。くどいようですが、そういう結果を踏まえて、県民の意識調査とか、そういうことまで検討していく必要があると思うのですが、いかがですか。それを聞いて終わります。

◎加茂田俊則農林水産部長 こういった税制につきましては、県民からの理解が第一と思っております。そういう意味で、県民のコンセンサスが得られるような形で進めていかなければならないと思っております。

◆帆苺謙治委員 ですから、ウッドマイレージCO2税制そのものは無理だろうと。けれども、こういうことに使って、こうするのですよというような、前向きな税制のありようというものを検討していただくと。そしてそれも踏まえて、提言といいますか、県民の御理解を得ていくという方法が、私は事務方である農林水産部として必要なことではないかと思うのです。ですから、主導というわけにはいかないでしょうけれども、そういう前向きな方向で、皆さんも縁の下の方持ちなのですから、そうなるようお願いしたいと思っておりますが、部長から答弁を聞いて終わります。

◎加茂田俊則農林水産部長 今ほど申し上げましたように、使途並びに県民への理解といったことを両方合わせながら進めていくという形でいきたいと思っております。